



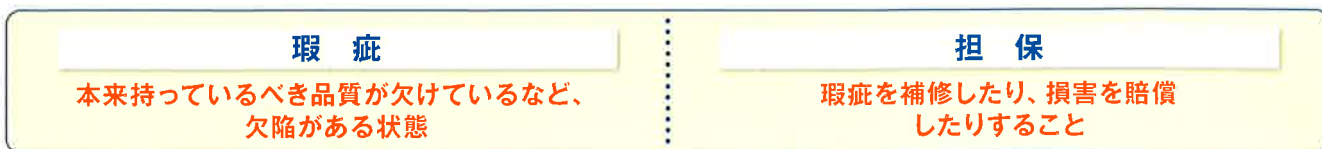
**大丈夫!** 何か不具合があったら建設・販売した住宅事業者が直します。

## 法律 その1 住宅品質確保法 (住宅の品質確保の促進等に関する法律)

新築住宅に不具合(瑕疵)があった場合には、住宅事業者が費用を負担し、直すことが住宅品質確保法により義務付けられています。(瑕疵担保責任)

- 保証されるのは、基礎や柱等の構造耐力上主要な部分と、外壁や屋根等の雨水の浸入を防止する部分です。
- 保証される期間は10年間です。

### ● 「瑕疵担保責任」とは ●



つまり「瑕疵担保責任」とは、契約の目的物に瑕疵があった場合に、これを補修したり、瑕疵によって生じた損害を賠償しなければならない責任のことをいいます。

**大丈夫!** 不具合を直す費用は保険か供託で確保されているので安心です。

## 法律 その2 住宅瑕疵担保履行法 (特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律)

もしも、不具合(瑕疵)が発生した場合でも確実に補修できるように、住宅事業者が補修費用を「保険」か「供託」により確保することが瑕疵担保履行法により義務付けられています。

- 保証される部分と期間は、住宅品質確保法と同じです。
- 住宅事業者が倒産等の場合は、住宅取得者様がこの費用を請求できます。

### ● 保険と供託 ●

<b>保 険</b>	引き渡す住宅ごとに住宅事業者が保険に加入します。保険金により補修費用を確保します。不具合(瑕疵)を直すための費用として、JIOは住宅事業者に保険金をお支払いします。住宅事業者が倒産等の場合は、住宅取得者様が保険金を直接請求できます。
<b>供 託</b>	引き渡す住宅の戸数に応じて住宅事業者が供託所に保証金を預けることにより補修費用を確保します。不具合(瑕疵)を直すための費用として、住宅事業者が保証金を利用することはできません。住宅事業者が倒産等の場合に限り、住宅取得者様が保証金を請求できます。

保険のポイントは次のページへ



# JIOわが家の保険



## 5つのポイント

住まいの安心をサポート!

「JIOわが家の保険」とは

住宅瑕疵担保履行法に基づく新築住宅の保険としてJIOがご提供するものです。保険期間中に床の傾斜や雨漏り等、保険の対象となる不具合(瑕疵)が発生した場合、住宅事業者が負担した補修費用を保険金として住宅事業者にお支払いします。



### 建築士による検査

建築中に、瑕疵保険の設計施工基準に基づく検査を実施します。

※保険の引受けが可能かどうかを確認するための検査です。

詳しくは5ページへ

### 引渡し

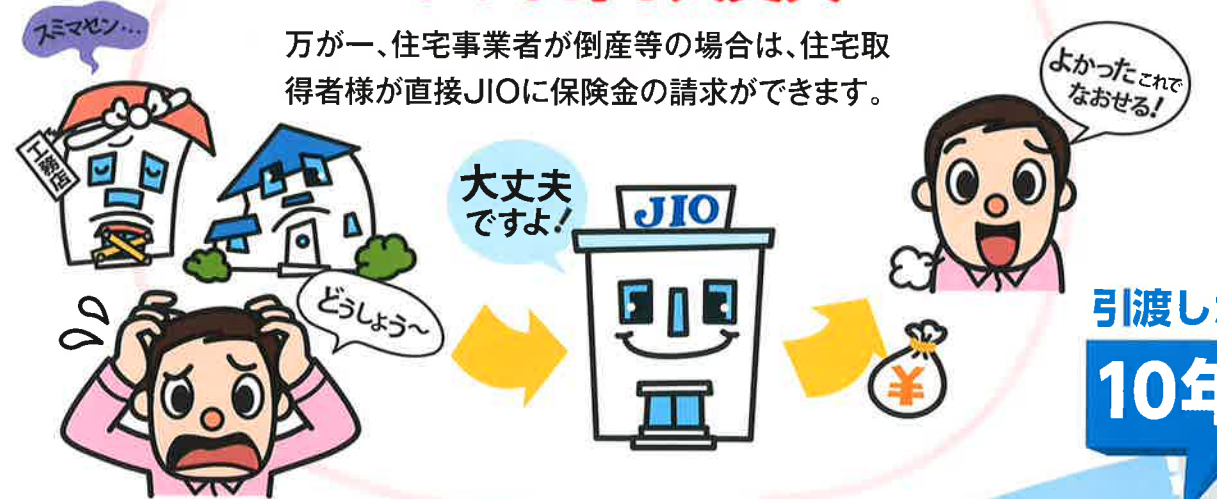
保険期間開始

「保険対象の住宅」について

この保険は、構造や工法等を問わず、すべての新築住宅を対象としています。戸建住宅のほか、分譲マンションや賃貸住宅(アパート)などの共同住宅も対象です。

### 住宅事業者が倒産!? そんな時も大丈夫!!

万が一、住宅事業者が倒産等の場合は、住宅取得者が直接JIOに保険金の請求ができます。



引渡しから10年後

保険期間終了

万が一不具合(瑕疵)が発生したら

### 支払われる保険金の内容

補修工事の費用の他にも補修工事中の仮住まい費用や補修の範囲や方法を調査する費用も対象です。

支払保険金の限度額 **2,000万円**  
(1住宅または1住戸あたり)

戸建住宅ではオプションで3,000万円、4,000万円、5,000万円のコースも選びいただけます。



### 住宅事業者へ保険金をお支払いします

補修費用を保険金でまかなえるので、万が一、保険期間中に床の傾斜・雨漏り等が発生した場合でもスムーズに補修工事が行えます。



### 住宅事業者が加入者です

住宅事業者が万が一の不具合(瑕疵)に備えて、個々の新築住宅ごとに加入する保険です。  
※住宅取得者様から直接お申し込みいただく保険ではありません。



施工前



# JIOわが家の保険ならここが安心です

資力確保の方法には、「保険」と「供託」がありますが、「保険」ならではの安心があります。

建築中の現場検査が瑕疵の発生防止につながります。

保険の加入にあたって、建築中に現場検査を実施します。検査では建築士の資格を持ったJIOの検査員が、構造耐力上主要な部分と雨水の浸入を防止する部分についてチェックします。

※保険の引受けが可能かどうかを確認するための検査です。

現場検査のタイミング (木造軸組工法2階建ての戸建住宅の場合 ※階数4以上の場合、検査の種類と回数が異なります。)



## 保険の対象となる新築住宅の部分

保険の対象となるのは住宅品質確保法に定められた、構造耐力上主要な部分および雨水の浸入を防止する部分です。具体的には、柱や基礎等、不具合があると住宅の強度が低下してしまう部分や、屋根や外壁等きちんと防水処理をしていないと雨水が浸入してしまう部分です。

